

道 民 意 見 提 出 手 続 の 意 見 募 集 要 領

令和5年12月5日

- 1 計画等の案の名称
学校における働き方改革北海道アクション・プラン（第3期）素案
- 2 参考資料の名称
学校における働き方改革北海道アクション・プラン（第3期）素案【概要版】
学校における働き方改革北海道アクション・プラン（第3期）素案【やさしい版】※子ども向け
- 3 計画等の案及び参考資料の入手方法
 - (1) 北海道教育委員会のホームページ（教職員課）、北海道のホームページ（保健福祉部子ども政策企画課）への掲載
（教職員課 <https://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ksi/douminiken.html>）
（子ども政策企画課 <https://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/kms/kodomoikenkeikaku.html>）
 - (2) 上記掲載情報は、次の場所で閲覧可能です。
ア 北海道教育庁教職員局教職員課（道庁別館7階）
イ 北海道総務部行政局文書課行政情報センター（道庁別館3階）
ウ 各総合振興局及び各振興局（石狩振興局を除く。）の行政情報コーナー
※上記の場所において、紙媒体による閲覧又は配布をご希望の場合は、担当職員へお申し付け下さい。
- 4 意見等の募集期間
令和5年（2023年）12月5日（火）から令和6年（2024年）1月4日（木）
※郵送の場合は当日消印有効
- 5 意見等の提出方法及び提出先
 - (1) 郵 送 〒060-8544 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道教育庁教職員局教職員課働き方改革係
 - (2) 電子メール kyoiku.kyoshoku1@pref.hokkaido.lg.jp
※件名を「【パブリックコメント】」としてお送りください。
 - (3) 電子申請サービス（子ども向け） <https://www.harp.lg.jp/SksJuminWeb/EntryForm?id=pf4bzsoG>
- 6 意見募集結果の公表時期
提出された意見については、意見に対する考え方と共に令和6年（2024年）3月中旬を目処に「道民意見提出手続の意見募集結果」を公表します。
なお、意見募集の結果の公表は「3 計画等の案及び参考資料の入手方法」に記載の方法に準じて行います。
- 7 その他
 - (1) 意見の提出に当たっては、日本語でお願いします。
 - (2) 意見の提出に当たっては、住所、氏名（団体の名称）を記載してください。
なお、意見の要旨と併せて、意見を提出された方の住所（市町村名のみ）を公表することがあります。
 - (3) 意見が長文の場合や大部の資料を添付する場合は、併せてその要旨を提出してください。
 - (4) 電子メールによる意見の提出は、ファイル形式をテキスト形式とし、添付ファイルによる提出はご遠慮願います。
 - (5) 意見受付後、約3日（土曜・日曜日、休日を除く）以内に受け付けた旨をご連絡いたしますので、連絡がない場合は、電話・郵便等でお問い合わせ願います。
なお、連絡は、電子メールの送信・電話・郵送等により行います。
 - (6) プライバシーを侵害する意見、誹謗中傷などの差別を助長する意見、個人情報に記載された意見は公表しない場合があります。

問い合わせ先
北海道教育庁教職員局教職員課（働き方改革係）
電話：011-206-6804